

行政評価シート(事後評価)

コード (74) 6-5-11	事務事業名 妊産婦・新生児訪問指導事業	所管部課 子育て支援部子ども家庭支援センター(旧保健福祉部健康推進課)
--------------------	------------------------	--

事務事業の概要	事務事業の目的	根拠法令等
	妊産婦の健康状態・生活環境・疾病予防など、妊娠中あるいは産後に必要な事項について、家庭訪問のうえ適切な指導を行うとともに、疾病や異常の早期発見・早期治療について助言し不安を除き、安心して出産・育児にのぞむことができるよう支援する。	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例・規則 <input type="checkbox"/> 政令・省令 <input checked="" type="checkbox"/> 要綱・要領
	事業内容・実施方法等 / 補助の概要: 補助団体の概要(団体名・団体の活動内容・補助金の活用内容等)、補助金の概要(国・都基準の有無・対象者拡大の有無・上乗せ補助額・市単独補助額)等	
	母子健康手帳交付時に配布している出生通知票を出産後返送してもらい、訪問を希望している産婦に訪問指導員や常勤保健師が家庭に訪問して、新生児の健康面や母親の育児不安の解消、あるいは母親自身の相談にのる。転入者、手帳紛失者、他市の住民(里帰り者)は、電話での申し込みも可能。担当者が出生通知票を受領した後、担当地区の訪問指導員に出生通知票を渡し訪問指導を依頼する。その後、訪問指導員が、事前連絡を相手方とった上で訪問する。訪問にあたっては、市が発行する身分証明書を携帯する。	
事業開始時期	合併前から 年度	実施形態 <input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他 ( )

事業費データ	項目	単位	16年度	17年度	18年度	19年度
	事業費(A)			4,607	4,589	4,745
財源	国庫支出金・都支出金	千円	0	0	0	0
	地方債		0	0	0	0
	その他( )		0	0	0	0
内訳	一般財源		4,607	4,589	4,745	5,478
所要人員(B)		人	0.23	0.23	0.27	0.31
人件費(C)=平均給与×(B)		千円	1915	1883	2203	2530
臨時職員等賃金(C')		千円	0	0	0	0
総コスト(D)=(A)+(C)+(C')		千円	6,522	6,472	6,948	8,008
単位当たりコスト(E)=(D)/( )	訪問実数	千円	#DIV/0!	9.1	9.0	#DIV/0!

評価指標の設定	活動等指標	単位	16年度	17年度	18年度	19年度
	出生通知票配布数	実績値	人	1,600	1,600	1,600
症例検討会回数	実績値	回	12	12	12	12
(指標の説明・数値変化の理由 など) 出生通知票配布とは、母子健康手帳交付時に全数配布している。出産後、保護者が必要事項を記入し、投函するハガキである。このはがきが届き次第、新生児訪問への流れとなる。症例検討会とは、訪問指導員が行った訪問のケースの報告や今後のフォロー方法を話し合うために月に1回召集している会である。						
次	成果指標	単位	16年度	17年度	18年度	19年度
	出生通知票把握率	実績値	%	71.9	74.9	77.8
訪問実数	実績値	人		712	774	
次	育児不安の軽減度					
(指標の説明・数値変化の理由 など) 出生通知票把握率とは、健康推進課に届いたはがきの件数/出生数で表す。訪問実数とは、3～4ヶ月健診前までに新生児訪問指導員及び常勤保健師が行った訪問の実数を表す。						

事業環境等	市民・関連団体等の意見(アンケート結果など)	東京大学の大学院の研究の結果参照	
	都内26市のサービス水準との比較(平均値、本市の順位など)	<input type="checkbox"/> 上 <input checked="" type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 下	新生児訪問率(東京都33.2%、市部31.7%、西東京45.6%、小平市56.3%、東村山市27.4%、清瀬市30.8%、東久留米市65.5%) 訪問指導員への報償費(東村山4452円・小平市4150円・東久留米市・3745円で訪問が長くなった場合は全ての市が2倍支払っている。西東京市は単価は5000円だが、訪問が長くなっても追加支払いはしていない。)
	代替・類似サービスの有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	新生児訪問の目的とは異なるが、医療機関でも、その病院で出産した母児の訪問を行っている所もあるが、まだ数少ない。

コード (74) 6-5-11	事務事業名 妊産婦・新生児訪問指導事業	所管部課 子育て支援部子ども家庭支援センター(旧保健福祉部健康推進課)
--------------------	------------------------	--

### 【一次評価】

検証項目	ランク		一次評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、今後改善すべき点等
事業の優先度(緊急性)	3		<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	<p>この数年間で、新生児訪問率は10%程上昇してきた。今後3か年で4か月未満の赤ちゃんがいるお宅を全数(100%)訪問する「こんにちは赤ちゃん事業」を開始する予定である。(国の推奨事業であり、実施すれば、包括補助の対象となる。)</p> <p>様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、母子の心身の状況や養育環境等の把握及び助言を行い、支援が必要な家庭に対し適切なサービス提供を今以上につなげていかなければならない事業である。</p> <p>現在約50%の訪問実施率を全数実施に向けていくために、今後、内容や方法の検討を具体的に行う必要がある。</p>
事業の必要性	2			
事業主体の妥当性	3			
直接のサービスの相手方	2			
事業内容等の適切さ	2			
受益者負担の適切さ	3			
市民ニーズの把握	2			

### 【二次評価】

検証項目	ランク		二次評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、今後改善すべき点等
事業の優先度(緊急性)	2		<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	<p>約50%の訪問実施率は、市部平均の32%を上回り、新生児を抱える母親の育児不安の解消や養育環境に対する助言等、子育て支援策に寄与している。平成20年度からは「こんにちは赤ちゃん事業」への移行を予定しており、虐待の未然防止等、社会問題化する様々な子育て課題に対する、さらなる防止策、抑制策として貢献するものと期待されるが、出生把握や訪問実施率の向上に課題が残る。育児不安の解消等、事業効果を数字として確認することは難しいところもあるが、事業効果の検証方法について、再度検討していく必要がある。</p>
事業の必要性	2			
事業主体の妥当性	2			
直接のサービスの相手方	2			
事業内容等の適切さ	2			
受益者負担の適切さ	2			
市民ニーズの把握	2			

### 【行革本部評価】

行革本部評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、今後改善すべき点等
<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	<p>新生児訪問指導は、母子の心身状況や養育環境の把握が可能で、育児不安の解消や虐待の未然防止にも効果的な事業である。</p> <p>今後は、「こんにちは赤ちゃん事業」として拡充し、訪問率を高め、適切な指導・助言をできるよう、事業内容や手法の検討を行い、事業の充実に努められたい。</p>